



あまがさき 多文化共生施策 アクションプラン

～安心して暮らし・ともに支え合うまちへ～

令和7年度実施項目等

令和7年(2025年)12月26日

尼崎市長 松本 眞

プランの概要

本市の外国籍住民は令和7年12月1日現在で15,665人と増加傾向にある中、国内の働き手不足を背景とした入管法等改正による「育成就労制度」の開始が令和9年度から予定されるなど、今後も、適法な在留資格を得て日本に居住する外国籍住民とその家族が増加することを踏まえ、令和7年度からの3年間で重点的に取り組むべき施策を掲げた「多文化共生施策アクションプラン」を策定しました。

日本に来たばかりの外国籍住民については、言葉・習慣・文化などの壁により、必要なサービスを受けられなかつたり、日本での生活に必要な義務を果たせなかつたりすることから、日本語を学ぶことが出来る環境の整備や各行政窓口での多言語化などに取り組むことで、地域社会での摩擦やトラブルなどを未然に防ぎ、誰もが安心して暮らせる包摂的な社会づくりに向けた基盤の強化を進めます。



働きやすい環境の整備



暮らしやすい環境の整備



学び・育む環境の整備

令和7年度の主な取組



1

働きやすい 環境の整備



現状と課題

- 育成就労制度へ移行するに伴い、労働者の確保と定着に向けた責任と負担が事業者等に求められる。
- 特に中小企業では、雇用する外国人労働者が日本語を習得できる環境整備などに対応することが困難な場合が多い。

取組の方向性

外国人労働者の健全な
労働環境の確保

企業の相談対応や
就労支援の充実

外国人労働者を雇用
する企業の負担軽減

働きやすい環境の整備

取組の方向性：外国人労働者の健全な労働環境の確保

▶ 「あまがさき外国人材雇用・育成・定着支援モデル事業所認証制度」と「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」の相互連携

外国人材が働きやすい就労環境の整備や育成のしくみづくりを積極的に進める市内の事業所を認証する「あまがさき外国人材雇用・育成・定着支援モデル事業所認証制度」と、兵庫県が取り組む「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」との相互連携により、一方の制度の認証（認定）を受けた企業が、もう一方の制度への申請を行う場合、審査や添付書類の一部を簡略化できるようになりました。

※今年度も市内企業10社が本市認証制度に申請中。

▶ 「あまがさき外国人材雇用・育成・定着支援モデル事業所」における交流会の実施

認証事業者間の情報交換や連携促進を目的に交流会を開催し、8社13名が参加しました。

当日は、尼崎市国際交流協会・太田垣亘世理事長による「外国人社員が辞めない職場づくりのコツ」をテーマにしたセミナーのほか、従業員への日本語学習など人材育成の手法や日々のコミュニケーションにかかる創意工夫、住宅確保に向けた取り組み、近隣住民との関わり方などについて、有意義な意見交換を行いました。



働きやすい環境の整備

取組の方向性：企業の相談対応や就労支援の充実

▶ 外国人留学生向け合同企業説明会「Work in Amagasaki」の実施

就活セミナーのほか、市内企業14社と外国人留学生、外国人求職者の相互理解の場として、各企業ブースでの対話に加え、商品や製品の展示等を行い、178名の外国人留学生等の参加がありました。



▶ 外国人留学生向けインターンシップの実施

市内企業6社が兵庫県内の大学に在籍する留学生（5大学16名）を受け入れました。

企業・大学・行政が連携して、留学生を日本で就職ができるように育成し、留学生の地元定着と地域経済への貢献を目指しています。



▶ 企業向け外国人雇用セミナーの開催及び採用に関する支援

外国人材の受け入れを検討している事業者に対して、雇用に関する基礎知識や実務、採用に向けたノウハウなどを学ぶオンラインセミナーを開催し、9社が参加しました。



▶ 外国人材雇用に係る企業向け相談窓口の設置

外国人材の雇用に関する悩みを持つ事業者に向け、毎月第3水曜日に出屋敷リベル内に相談窓口を開設しました。

この他、外国人留学生等向け合同企業説明会やあまがさき産業フェアにおいても、特設相談ブースを設置しました。

働きやすい環境の整備

取組の方向性：外国人労働者を雇用する企業の負担軽減

▶ 外国人材雇用促進支援補助金の補助上限額の引上げ及び対象要件の拡充

外国人労働者を雇用する市内の中小企業者等に対し、日本語能力向上に資する取組に要する経費の一部を補助する「外国人材雇用促進支援補助金」について、外国人労働者の就業に必要な技能の習得や資格取得等に係る経費にも活用できるよう、要件を拡大しました。

また補助上限額についても、5万円から20万円に引き上げ、現時点で9社からの申請がありました。

▶ 経済分野等における国際交流調査・研究事業

経済分野等での諸外国との国際交流の可能性について、庁内関係課や経済団体、大学、金融機関など多様な主体との意見交換を図るとともに、インドビジネスセミナーの開催やベトナムへの経済視察などを実施しました。

また、経済施策の一層の推進を図るため、市内企業に対し、海外進出、外国人の雇用就労に関するアンケートを実施しました。



2 暮らしやすい 環境の整備



現状と課題

- ・日本語能力が十分でない「家族滞在」の増加が顕著で、家族の帯同が可能な「特定技能2号」への移行が進んでいくことに伴い、今後も更に増加することが見込まれる。
- ・相談窓口の充実や必要な行政情報を正確に届ける更なる取組が必要である。

取組の方向性

安心して地域で暮らすための
相互理解の促進

相談体制の充実

行政情報の多言語化

暮らしやすい環境の整備

取組の方向性：安心して地域で暮らすための相互理解の促進

▶ 外国人との交流・居場所づくりの充実

各生涯学習プラザを中心に、各地域において、外国籍住民が地域社会に溶け込みやすいよう、互いに交流し、相互理解を深めることができるイベントが広がっています。

食事や遊び等を通じて、コミュニケーションを取りながら、お互いの習慣や文化などを知ることで、多様性を認め合い、ともに安心して、暮らしやすいと感じることのできるまちを目指します。



流しそうめん体験



防災イベント



ベトナム母子交流イベント
など多数実施。

暮らしやすい環境の整備

取組の方向性：相談体制の充実

▶ 外国人総合相談窓口の機能強化

尼崎市外国人総合相談センターにおいて、ネパール語の相談員を週1回から週3回に追加配置しました。

● 尼崎市外国人総合相談センター



本庁 中館7階
ダイバーシティ推進課内

開設時間

月曜日～金曜日（本庁開庁日）
午前10時～12時、午後1時～4時



対応言語

- ・英語
- ・中国語
- ・ベトナム語
- ・ネパール語（週3回）

※このほか、通訳機器を使用することで、19言語に対応しています。

暮らしやすい環境の整備

取組の方向性：行政情報の多言語化

▶ 行政窓口等における通訳タブレットの拡充

外国籍住民の利用頻度が高い行政窓口に17言語に対応できるテレビ電話通訳タブレットを12台追加設置（計18台）しました。



▶ 市ホームページへのやさしい日本語変換機能の導入

市ホームページの多言語翻訳（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語）にやさしい日本語への変換機能を追加しました。



▶ 市コールセンターの多言語対応

これまで日本語のみの対応だった市コールセンターに三者間通話による通訳サービスを導入し、15言語での対応が可能になりました。

併せて市コールセンターホームページのよくある質問（FAQ）を多言語表記（英語、中国語、ベトナム語、ネパール語）する自動翻訳機能を追加しました。

▶ ハザードマップ、避難誘導板の多言語化

ハザードマップの多言語表記（英語、韓国語、中国語）にベトナム語、ネパール語を追加します。

また避難誘導板に二次元コードを掲載し、多言語で避難場所等の防災情報を取得できるように整備を進めています。

▶ 家庭ごみべんりちょう及びごみ分別アプリの言語追加

外国籍住民にわかりやすくごみの出し方を伝えるために、家庭ごみべんりちょうとごみ分別アプリの多言語表記（英語、韓国語、中国語、ベトナム語）にネパール語とやさしい日本語を追加しました。

3 学び・育む 環境の整備



現状と課題

- 「家族滞在」として新渡日した子どもの増加が顕著である。外国籍児童生徒の日本語能力はまだ十分でないことも多く、学校生活等で困難が生じる場合があるため、日本語指導や多言語支援が必要である。
- あわせて、外国籍の子どもと接する教職員の専門性向上にも取り組む必要がある。
- さらに、地域においても外国籍の子どもやその保護者に対する日本語学習支援の場を充実させていくことが求められる。

取組の方向性

日本語の学習機会の充実

教職員研修の充実

日本語の能力に応じた
学習支援

学び・育む環境の整備

取組の方向性：日本語の学習機会の充実

▶ 立花こども日本語教室の新設

市内に新しく子ども向けの地域の日本語教室が開校しました。
場所：立花南生涯学習プラザ
日時：毎週火曜日
午後6時30分から
午後7時30分まで



▶ 放課後日本語ボランティア派遣事業

地域の日本語教室で活動する日本語ボランティアを小学校に派遣し、放課後に日本語の学習を支援する取り組みを令和6年度から3年間、試行実施しています。



取組の方向性：教職員研修の充実

▶ 日本語指導に関する教職員研修の充実

多文化共生にかかる教職員向け人権教育研修を計3回実施し、指導力の向上を図りました。



▶ 日本語指導を実施するための体制整備や日本語指導の内容や方法についての相談、助言

教育委員会事務局の職員が県が実施する研修等を受講し、教職員研修の内容に生かすとともに、各学校からの相談に対し助言等を行っています。

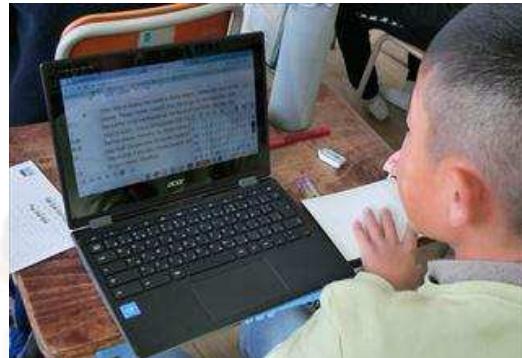


学び・育む環境の整備

取組の方向性：日本語の能力に応じた学習支援

▶ 授業内容を多言語に同時通訳する通訳サービスを導入

日本語での授業内容を多言語に同時変換するAI通訳サービス（ポケトーク for スクール）を学校から利用申請のあった児童生徒（5年生以上）に導入しました。



▶ 多文化共生支援員の増員

市立幼稚園・小中学校で、日本語指導が必要な外国籍児童・生徒に対して、多言語で授業のサポートなどを行う「多文化共生支援員」を233時間分増員しました。



▶ 携帯型通訳機器を各小・中学校に設置

授業以外の学校生活や校内外の行事等において、児童生徒同士や教職員との円滑なコミュニケーションを行うため、持ち運び可能なAI通訳機（ポケトークS）を各市立小・中学校に1台設置しました。



次年度以降に向けた主な取組



働きやすい環境の整備 ~次年度以降の主な取組~

取組の方向性：外国人労働者を雇用する企業の負担軽減

▶ 地元企業の海外展開に向けた支援の取組

アジア地域をはじめとした海外の飛躍的な経済発展を背景に、海外に活路を見出す地元企業に対し、日本貿易振興機構（JETRO）が有するノウハウに基づいたセミナー・ニーズ調査、展示会合同出展等をパッケージ化した伴走支援を行うことで、企業の優れた技術や製品等を海外での生産活動に活かすことにつなげ、イノベーション創出を図ります。



※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。

※予算については議会の議決を経て、決定されます。

暮らしやすい環境の整備 ~次年度以降の主な取組~

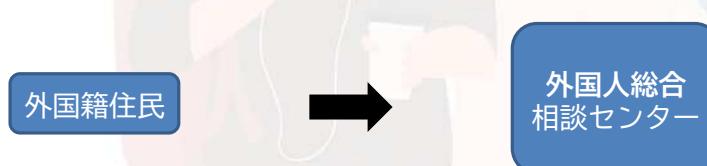
取組の方向性：相談体制の充実

▶ 外国人総合相談センターで各SNS相談に対応

外国人総合相談センターにおいて、外国籍住民がより気軽に相談しやすい環境の構築に向け、各SNS（LINE、Facebook、WeChatなど）での相談に対応するため、公用スマートフォンを導入します。

【イメージ】

（現在）



（令和8年度から）



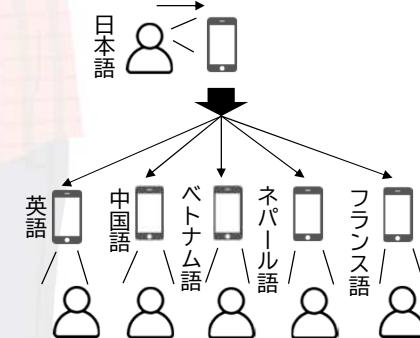
取組の方向性：行政情報の多言語化

▶ 1対複数のAI同時通訳ツールの導入

外国人総合相談センターが実施する生活上のルール、マナーを伝える生活オリエンテーションのほか、各部署が実施する説明会や地域での交流イベントなどにおいて、参加者に情報を的確に伝えるために、1対複数のAI同時通訳ツールを導入します。

【イメージ】

日本語で話した内容が参加者それぞれのスマートフォン上で母語にテキスト変換



※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。

※予算については議会の議決を経て、決定されます。

学び・育む環境の整備 ～次年度以降の主な取組～

取組の方向性：日本語の学習機会の充実

▶ 地域における日本語ボランティアの養成・支援体制づくり

地域の日本語教室（市内全16ヶ所）は、来日直後の外国籍住民にとって、日本語（生活言語）を学びつつ、日本文化やルールを知る居場所にもなっています。

しかし、外国籍住民の急激な増加やボランティアの高齢化などにより、教室の担い手不足が生じており、新規ボランティアの確保や各教室への支援に向けた、各種取り組みを実施します。



【イメージ】

ボランティア養成講座の実施（市内各6地区）



プラットフォームづくり

ボランティアバンク

- ・各教室を定期的に巡回し、悩みやニーズなどの把握に努めます。
- ・新規ボランティアと各教室のマッチングなどの支援を行います。
- ・登録者に向けては、研修情報などをSNS上で定期的に発信します。

ボランティア交流会

- ・ボランティア同士の課題共有や各回毎のゲストスピーカーとの意見交換等を通じて、ネットワーク作りや指導に必要な知識の習得の場を提供します。

※このアクションプランは現時点での構想を示したものであり、今後の社会状況の変化、政策調整等により追加、修正される場合があります。

※予算については議会の議決を経て、決定されます。